

北海道医療大学移転に関する事業者相談窓口 を開設しています

北海道医療大学の移転によって影響が出る可能性がある事業者のみなさんからの、経営上の相談窓口を開設しています。

問 産業振興課商工観光係 (☎ 23 - 3129)

eLTAX をご利用ください

エルタックス

eLTAX は、当別町の法人町民税・個人住民税（特別徴収分）や北海道の法人道民税・事業税・特別法人事業税などの申告、届出や納税をインターネット上でできる便利なシステムです。ぜひ、ご利用ください。詳細は、右記 QR コード（eLTAX の HP）をご確認ください。



問 札幌道税事務所税務管理部課税第一課法人事業税第一係 (☎ 011 - 204 - 5083)、税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

移動献血車が来ます！献血にご協力ください

輸血を必要としている患者さんのいのちを救うため、血液の無償提供にご協力ください。

日 11月30日(木)①10時～12時 下段モーター前、②13時30分～16時 役場前 **問** 保健福祉課福祉係 (ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

第三者の行為によってけがや病気になった ときは

交通事故や暴力行為、飲食店での食中毒など第三者の行為でけがや病気をしたときは、加害者が治療費を全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することもできます。この場合、「第三者行為による傷病届（被害届）」を提出する必要がありますので、下記までご連絡ください。

また、医療機関で治療する際は、第三者行為によるけがなどで保険証を使用する旨、お伝えください。

申請 第三者行為による傷病届（被害届）、被保険者証が必要です。※交通事故の際は、事故証明書が必要となる場合があります。けがの程度が軽くても必ず警察に届け出ましょう。**問** 住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

令和5年度の再生可能エネルギー設備導入推進事業補助金の申請受付は終了しました

すべての設備に対する補助は、10月6日までの申請をもちまして、予算の上限に達しましたので、今年度の受付を終了しました。

来年度の申請受付は4月上旬からの予定です。開始時には町広報誌、町HPなどでお知らせします。

問 ゼロカーボン推進室ゼロカーボン推進係 (☎ 27 - 5089)

広 告

広 告

広 告

お知らせ

町民公開講座「胃がん・大腸がん検診のお話」 ～当別町から胃がん・大腸がんを撲滅しましょう～

胃や大腸の内視鏡検査には抵抗を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、がんを早期に見つける効果が高い検査です。専門の医師によるがんの検査の話聞いてみませんか。

受講を希望される方は、開催前日までに健康推進係までお電話ください。

開催日時

11月23日（木・祝日）10時～11時30分

開催場所 ゆとろ 多目的ホール

開催内容

講演1 経鼻内視鏡の実力～ずっとおいしく食べて笑顔になれる秘密兵器～

講師 まべ五稜郭消化器・内視鏡クリニック
院長 間部 克裕 氏

講演2 増えてます！大腸癌～大腸検査は怖くない～

講師 小樽掖済会病院 副院長 勝木 伸一 氏

司会 さいわい内科消化器クリニック
院長 藤田 明紀 氏

料金 無料

主催 富士フィルムメディカル株式会社

後援 当別町

申込み先・問合せ 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

キャッシュレスポイント還元事業実施中

生活物資の値上がりによる生活負担の軽減やデジタル化の推進のため、町内のキャンペーン実施店舗で対象のキャッシュレス決済でお支払いをした消費者に対して、決済金額の20%分のポイントを付与する事業を実施中です。ポイント付与の対象となる決済方法は、決済アプリでご確認ください。

店舗 町内のキャンペーン実施店舗 **還元** 決済金額の最大20%（開催期間の付与上限3,000ポイント）

期間 楽天ペイ（11月1日～11月30日）※予算上限に達した場合は、期間内であってもキャンペーンを終了する場合があります。**問** 当別町商工会（☎23-2447）

狩猟期間中における町有林の入林について

エゾシカの狩猟期間中（10月1日から3月31日まで）にも、町有林には一般の方々や森林調査・工事等の事業者が出入りします。

皆さんの安全確保と事故防止のために、狩猟をする方も、その他の森へ入る方も、必ず事前に入林届を役場の林政係まで提出してください。

また、狩猟期間中に森へ入る時は、狩猟をする方から十分に目立つ、赤やオレンジ色などの服を着用してください。

問 ゼロカーボン推進室林政係（☎27-5089）

広 告

広 告

広 告

コミュニティ助成事業を活用しました

一般財団法人スウェーデン交流センターが主催し、西当別小学校でスウェーデン発祥の誰でも気軽に演奏を楽しめる楽器「ブンネ」の体験会が、グスタフ・ストランデル



さんら本場スウェーデン人講師3名の指導のもと開催されました。指揮のとおり
に手を動かすだけで、誰もが知っている

る楽曲を簡単に演奏でき、児童たちからは歓声が上がっていました。

一般財団法人自治総合センターでは、全国自治宝くじの普及広報事業費を財源として、住民のコミュニティ活動の促進と発展を図る事業を支援しています。

問 セールス戦略課ふるさとプロモーション係 (☎ 23 - 3042)

第8回当別町ゼロカーボン勉強会を開催します

エネルギーという観点から当別町の未来を考える会を開催します。申込みは下記 QR コードから。

日時 11月21日(火) 19時~21時

場所 ヤギ小屋(当別町弥生 6564 番地 40)

問 松岡 (☎ 090 - 7514 - 0614)



令和6年度「高校生の短期留学海外姉妹都市ホームステイ研修事業」について

町では、人材育成基金を活用し、高校生の短期留学によるホームステイ研修事業を実施(令和2~5年度は中止)しておりますが、令和6年度の事業実施は、受け入れ先であるスウェーデン王国レクサンド市と令和6年秋頃の開催に向けて協議を行っています。

なお、協議により中止する場合があります。詳細が決まり次第、町 HP や町広報誌でお知らせします。

問 セールス戦略課ふるさとプロモーション係 (☎ 23 - 3042)

不法投棄 ダメ、絶対！！

不法投棄やごみの焼却は法律で禁止されており、個人は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(または併科)、法人は3億円以下の罰金が科せられます。町でもパトロールを行っていますが、道路などの公共施設で不法投棄を見つけた場合は、警察または役場にご連絡ください。

また、私有地への不法投棄は、土地や建物の所有者・管理者が処理しなければいけません。不法投棄をさせないためにも、人が立ち入れないように囲いを設けるなど、日ごろから土地の管理には十分注意してください。

問 環境生活課環境対策係 (☎ 23 - 2503)

広 告

広 告